

【市基準訪問型サービス／研修修了者】

R6.6～

新規
廃止
赤字 変更

【研修修了者】訪問型サービス(独自／定率)サービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定 単位
種類	項目					
A2	1131	訪問型独自サービス／311	イ 1週当たりの標準的な回数	事業対象者・要支援1・要支援2(週1回程度) 952 単位	952	1月につき
A2	2131	訪問型独自サービス／311日割		事業対象者・要支援1・要支援2(週1回程度) 31 単位	31	1日につき
A2	1231	訪問型独自サービス／312		事業対象者・要支援1・要支援2(週2回程度) 1,903 単位	1,903	1月につき
A2	2231	訪問型独自サービス／312日割		事業対象者・要支援1・要支援2(週2回程度) 63 単位	63	1日につき
A2	1341	訪問型独自サービス／313		事業対象者・要支援2(週2回を超える程度) 3,019 単位	3,019	1月につき
A2	2341	訪問型独自サービス／313日割		事業対象者・要支援2(週2回を超える程度) 99 単位	99	1日につき
A2	C231	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算／311	高齢者虐待防止措置未 実施減算	事業対象者・要 支援1・要支援2 (週1回程度)	10単位減算	－10 1月につき
A2	C240	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算／311日割			1単位減算	－1 1日につき
A2	C232	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算／312		事業対象者・要 支援1・要支援2 (週2回程度)	19単位減算	－19 1月につき
A2	C233	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算／312日割			1単位減算	－1 1日につき
A2	C234	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算／313		事業対象者・要 支援2(週2回を 超える程度)	30単位減算	－30 1月につき
A2	C235	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算／313日割			1単位減算	－1 1日につき
A2	4021	訪問型独自サービス初回加算／3	ハ 初回加算		200 単位加算	200 1月につき
A2	6001	訪問型独自サービス同一建物減算1 ※	事業所と同一建物の利用 者等にサービスを行 う場合	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人 以上にサービスを行う場合	所定単位数の 10% 減算	
A2	6003	訪問型独自サービス同一建物減算2 ※		事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合	所定単位数の 15% 減算	
A2	6002	訪問型独自サービス同一建物減算3 ※		同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合	所定単位数の 12% 減算	

【市基準訪問型サービス／研修修了者】

R6.6～

新規
廃止
赤字 変更

【研修修了者】 訪問型サービス(独自／定率)サービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定 単位
種類	項目					
A2	6269	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ ※	ヘ 介護職員等処遇改善加算	(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の 245/1000 加算	1月につき
A2	6270	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ ※		(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の 224/1000 加算	
A2	6271	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ ※		(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の 182/1000 加算	
A2	6380	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅳ ※		(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)	所定単位数の 145/1000加算	1月につき
A2	6381	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ1 ※		(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)	(一)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(1)	所定単位数の 221/1000加算
A2	6382	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ2 ※			(二)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(2)	所定単位数の 208/1000加算
A2	6383	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ3 ※			(三)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(3)	所定単位数の 200/1000加算
A2	6384	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ4 ※			(四)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(4)	所定単位数の 187/1000加算
A2	6385	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ5 ※			(五)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(5)	所定単位数の 184/1000加算
A2	6386	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ6 ※			(六)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(6)	所定単位数の 163/1000加算
A2	6387	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ7 ※			(七)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(7)	所定単位数の 163/1000加算
A2	6388	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ8 ※			(八)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(8)	所定単位数の 158/1000加算
A2	6389	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ9 ※			(九)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(9)	所定単位数の 142/1000加算
A2	6390	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ10 ※			(十)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(10)	所定単位数の 139/1000加算
A2	6391	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ11 ※			(十一)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(11)	所定単位数の 121/1000加算
A2	6392	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ12 ※			(十二)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(12)	所定単位数の 118/1000加算
A2	6393	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ13 ※			(十三)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(13)	所定単位数の 100/1000加算
A2	6394	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ14 ※			(十四)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(14)	所定単位数の 76/1000加算
A2	6278	訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅰ	ト 介護職員等特定処遇改善加算	(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の 63/1000加算	1月につき
A2	6279	訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の 42/1000加算	
A2	6281	訪問型独自サービスベースアップ等支援加算	チ 介護職員等ベースアップ等支援加算		所定単位数の 24/1000加算	

※同一建物減算・介護職員等処遇改善加算は国基準訪問型サービスの項目番号と同じ。